

第三回 産業利用方策検討委員会 議事録

1. 日 時：平成16年4月12日(金) 13:30～17:00

2. 場 所：新丸コンファレンススクエア 地階 A会議室

3. 出席者(敬称略)：

(委員) 太田(委員長) 冷水、高橋、丹治、鞠谷、岡本、松崎
(JASRI) 大野、永田、市丸、古宮、梅咲、植木、熊谷、天田、杉本
(事務局) 辻、竹内
(オブザーバー) 文部科学省 小島

4. 配布資料：

産業方策 1-1 産業利用(提言案)について
産業方策 1-2 第一回産業利用方策検討委員会議事録(案)
産業方策 1-3 第二回産業利用方策検討委員会検討要旨

5. 議 事

1. 第一回議事録及び第二回検討要旨について

配布資料により、第一回産業利用方策検討委員会議事録(案)及び第二回産業利用方策検討委員会検討要旨についての説明を事務局より行い了承された。

2. 産業利用(提言案)について

配布資料により古宮から説明を行った。

3. 質疑及び意見・討論について

前項の説明に対して、各委員から質疑等の主な意見は以下の通り。

3-1. 全体に関係して

- (1) 産業利用にとって何が必要で、企業が本格利用するには、例えば、組織、利用制度、装置技術など、どういう問題、課題があるか、それに JASRI 側がどう対応すべきか、が明瞭に分るように、構成、表現を直す。
- (2) 試験的利用は、これまでのトライアルユースと研修会に相当し、いずれも裾野を拡大する目的の施策である。基盤研究フェーズの他のニーズとは異なり、別に扱うべきである。(例えば、第 3.2. 項の二番目に啓蒙的利用として記載。第 5 章で裾野拡大策の継続が必要と入れる。など)
- (3) JASRI が今まで主体的に動けなかった、ということは関係者以外には理解されない。その認識を明瞭にしないと、重要な提案が充分理解されない。例えば、現状認識、基本的な考え方、特定利用など、関係する項目毎に、繰返し述べる必要がある。

- (4) 何が新しい考え方で、新しい仕組みなのか、明瞭にする。
- (5) JASRI の研究所としての機能というのは、良いキーワードである。JASRI スタッフが、ある意味で研究者集団だとか、専門家集団であるとか、そういうニュアンスは大切である。その研究所としての機能を産業利用にうまく活かすという考え方や、表現を活かす。
- (6) 全てに渡り、産業利用が大事だという言い方である。学術利用とのバランスへの言及が必要である。

3-2. はじめについて

- (1) 専用ビームラインと共用ビームラインがあるということ、共用ビームラインの利用に関しては、産官学同等に使えるとの SPring-8 の基本理念を明確に説明した後で、現状説明に入る。
- (2) 供用開始当初から、専用ビームラインと共用ビームラインの両方に産業利用があった。共用ビームラインの利用は期待に反して低調だった、そこを強化するために産業利用ビームラインが誕生した。そういう流れを付け加えた方がわかりやすい。
- (3) 基本的な考え方の、「共用施設として、公的投資によるインフラを・・・産業利用であり、」というのは、基本的な考え方というより、「はじめに」で述べるべき内容である。
- (4) 「産業界を中心とした外部有識者」という部分を、「産業界を中心とした外部有識者等」に変更する。

3-3. 現状認識について

- (1) 今までではこうであって、どういう問題があって、これから JASRI は何をしていくのだ、という筋道を明確に述べる。現状認識と基本的な考え方を対で考えて、現状認識で現状と課題を明確にし、基本的な考え方で、何が新しい考え方なのかを、明瞭にする。そのため、課題をきちんと章立てし、例えば、箇条書きで列挙する。
- (2) 産学官の共用施設としてスタートして、学官には大きな問題は無いが、産業利用では制度が合わなくなってきた。だから、ここで産業利用の方策を検討する。という位置付けではないか。(なぜ委員会を作って検討しているのか、検討課題へつなげるように)
- (3) 今であろうが、将来であろうが、企業の利用研究は基本的には全て事業を目指している。後の方で具体的な利用の仕組みとして説明されているが、「事業フェーズ」という表現が分りにくい。
- (4) 有償でビームタイムを買って利用する成果専用利用制度は、放射光利用の専門家を抱えた一部の大企業しか利用できない。優れた技術を有する中小企業など、多数の企業に対応するには、制度の見直しが必要である。
- (5) 表題を「産業利用の現状認識」とする。
- (6) 「非専門家」では分りにくいので、「放射光利用の非専門家」とする。
- (7) 事業フェーズに対置して、研究フェーズとの記述を「基盤研究フェーズ」とする。

3-4. 検討課題について

- (1) 特になし。

3-5. 提言について

1) 基本的考え方

- (1) JASRI が適切な施策を重点化する方策を主体的に考える、ということと、産業利用の割合を増やす、という2つを、明確にする。
- (2) 産業利用の配分を増やし、全体でより良いバランスを取る必要がある。
- (3) JASRI がやる、JASRI でないと出来ない、JASRI がやるのが適切であるとか、そういう自己主張が欲しい。

2) 産業利用への対応

- (1) 今回、新たに打ち出す特定利用と啓蒙的利用。従来の仕組みを継続していく一般利用と JASRI 利用。新しい施策を明瞭に分るようにする。
- (2)(1) 特定利用 (他の名称は?) (2) 啓蒙的利用 (試験的・啓蒙的利用) (3) 一般利用、(4) JASRI 利用、(5) 体制と制度、(6) ピ - ムタイムおよびピームライン、(7) 知的所有権の扱い、(8) 対価の扱い、(9) 安全の確保、とする。
- (3) 言葉の整合性を取るため、提言の中の 3.2 項の表題から「事業フェーズでの」を削除する。
- (4) 一般利用のいちばん最初の「試験的」は除く。
 - ・ 特定利用
インセンティブという表現ではあいまいである。産業利用で得られる収入が、JASRI に入り、体制の充実や装置の整備など、さらなる産業利用の発展に資するよう、JASRI が主体的に使えるように主張すべきである。
 - ・ 啓蒙的利用 (試験的・啓蒙的利用)
裾野拡大の目的で実施されてきた、トライアルコースや研修会などの施策の発展的継続が必要である。
 - ・ 一般利用
基本的に従来の公募制度で運用。課題数の増加等には、レフリー制など実情に応じて対応する。
 - ・ JASRI 利用 (機器の整備・保守など)
従来の制度で運用。
 - ・ 体制と制度
 - ・ ピ - ムタイムおよびピームライン
産業利用へのピームタイムの配分を増加することを、定量的な数字も含め、明確にする。そのため、何故それが必要なのか、それによりどんな成果が得られるのかなど、現状認識で明確にしておく。
 - ・ 知的所有権の扱い
 - ・ 対価 (対価の徴収・取り扱い)
対価の徴収について
特定利用のいわゆる優先権に対する対価は、基本的に必要である。
対価の取扱いについて
上述
 - ・ 安全の確保

3-6. 制度（まとめ）について

- (1) この章は不要。必要な内容は各項目できちんと記述する。

3-7. 課題について

- (1) 学術利用と産業利用、相互の成果を有効利用できるよう配慮する。
- (2) 学術領域の進展が産業利用にも良い影響を起こす。両者のバランスが大事である。
- (3) トライアルユースや研修会など、裾野拡大の研究等の利用（啓蒙的利用）も引き続き必要である。
- (4) 産業利用の増加に伴う一般利用での公募審査課題数の増大に JASRI が適切に対応する。
- (5) 産官学連携室に相当のノウハウが溜まることが期待される。そのノウハウをいかに有効利用するかが、今後の課題である。
- (6) 産業利用で得られる収入が JASRI に入り、さらなる産業利用の発展に資するよう JASRI が主体的に使える仕組みを実現する。

4. その他

- 4-1. 第四回の産業利用方策検討委員会については5月18日を第1候補日として事務局で調整を行うことが了承された。

以 上